

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 袖ヶ浦菜の花苑 利用料金表

(袖ヶ浦市は6級地=1単位10.27円)

2021年8月1日改訂

【入所】

基本利用料(1日)

利用者負担金は  
1割負担の方の目安です

多床室利用(2・4人部屋)

要介護度	単位数	介護報酬	利用者負担金
要介護1	573単位	5,884円	588円
要介護2	641単位	6,583円	658円
要介護3	712単位	7,321円	732円
要介護4	780単位	8,010円	801円
要介護5	847単位	8,698円	869円

※新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月までの間上記基本報酬に0.1%上乘せした特例適用金額となります。

☆加算利用料(要介護度に関係なく1日)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
日常生活継続支援加算	36単位	369円	36円
看護体制加算(Ⅰ)	4単位	41円	4円
看護体制加算(Ⅱ)	8単位	82円	8円
夜勤職員配置加算	13単位	134円	13円
精神科医療養指導加算	5単位	51円	5円
栄養マネジメント強化加算	11単位	112円	11円
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12単位	123円	12円
合 計	89単位	914円	91円

☆加算利用料(要介護度に関係なく加算対象者1日)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
初期加算(入所から30日間)	30単位	309円	30円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	1,239円	123円
経口移行加算(原則180日間以内・医師指示で継続加算)	28単位	289円	28円
入院・外泊時の算定(6日/月を限度)	246単位	2,541円	254円
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)	200単位	2,066円	206円
在宅復帰支援機能加算	10単位	103円	10円
在宅・入所相互利用加算	40単位	413円	41円
看取り介護加算(死亡日45日以上31日以下)	72単位	739円	73円
看取り介護加算(死亡日4日以上30日以下)	144単位	1,487円	148円
看取り介護加算(死亡日の前日及び前々日)	680単位	7,024円	702円
看取り介護加算(死亡日)	1,280単位	13,222円	1,322円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1月)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
経口維持加算(Ⅰ)	400単位	4,132円	413円
経口維持加算(Ⅱ)	100単位	1,033円	103円
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位	513円	51円
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20単位	205円	20円
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3単位	30円	3円
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位	133円	13円
排せつ支援加算(Ⅳ)	100単位	1,027円	102円
生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	1,027円	102円
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	2,054円	205円
安全管理体制未実施減算	-5単位	-51円	-5円

☆加算利用料(要介護度に関係なく1回あたり)

	単位数	介護報酬	利用者負担金
安全対策体制加算(入所時に1回)	20単位	205円	20円
療養食加算(医師の指示に基づく療養食の提供)	6単位	61円	6円
再入所時栄養連携加算	400単位	4,108円	410円
退所前後訪問相談援助加算	460単位	4,751円	475円
退所時相談援助加算	400単位	4,132円	413円
退所前連携加算	500単位	5,165円	516円

上記、利用者負担金は1割負担の方の参考料金となっております。

☆その他利用料金(要介護度に関係なく)

	利用者負担金	
食費(1日当)	1,700円	※但し、上記居住費及び食費の負担限度額認定を受けている場合は認定証に記載してある負担限度額とします。
居住費(1日当)	950円	※その他特別な食事の提供・理美容・レクリエーション行事等・利用者が負担することが適当なものについては実費相当額を負担していただきます。
預かり管理料(月額)	500円	※生保・無年金者については、預かり金管理料を免除します。
	1,500円	

☆加算利用料(要介護度に関係なく1月)

介護職員処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の8.3%
特定処遇改善加算Ⅰ	月総単位数の2.7%

介護報酬の計算方法は、単位数に地域単価(10.27)を乗じた金額となります。  
利用者負担金は、介護保険負担割合証により介護報酬の保険給付分を控除した金額と、介護報酬の対象とならない部分は実費となります。  
介護報酬に対する利用者負担金については、月総単位数で算出されますので、表の金額とは一致しない場合があります。